



# ケアマネージャー様へ

## お役立ち情報

令和5年4月号

### 医療負担「重い」81% 75歳窓口2割

全日本民主医療機関連合会（民医連、東京）は20日、一定所得がある75歳以上の医療費窓口負担が昨年10月に2割へ引き上げられたことに関し、81%の人が負担が重いと感じているとのアンケート結果を発表した。受診を控えると答える高齢者も見られた。



昨年12月から今年2月に調査。窓口負担が2割になった7615人の回答をまとめた。27%が医療費の負担感を「とても重い」、54%が「重い」と答え計81%を占めた。

見直し前の負担感も尋ねており、こちらは「とても重い」「重い」の合計は計58%だった。

2割上げ後の受診の変化を複数回答で尋ねると、79%が「今まで通り受診する」と答えた。一方で19%は「預金を切り崩して受診する」、14%は「受診をためらうようになった」と回答した。

民医連は「物価が上がり年金水準も下がる中で、生活の切り詰めをさらに迫られる」と影響を指摘した。

### 介護施設療養、補助を継続 コロナ陽性高齢者対策

新型コロナウイルス感染症の法的位置付けを「5類」に引き下げるのに伴う、政府の介護施設対策案が判明した。入所者が陽性でも入院できず、施設内で療養した場合に支給している補助金を、当面継続することが柱。職員への無料検査も続ける。関係者が2日明らかにした。

介護施設の団体はこれまで、補助金や無料検査を、5類となる5月8日以降も継続するよう求めていた。政府は、継続の期間を今後の感染状況を踏まえて決める。特別養護老人ホーム（特養）などの入所者が感染しても、病床が逼迫（ひっばく）し、医師や看護師の不足もあって、介護に人手が要る高齢者を受け入れられない病院が相次いだ。高齢者が介護施設内での療養を余儀なくされ、感染対策が十分にできず、クラスター（感染者集団）も発生した。

このため、感染対策費用として療養する高齢者1人当たり最大30万円の補助金が施設に出ており、5類移行後も続ける。医療機関が施設に看護職員を派遣した場合や、陽性で入院後に退院した高齢者を施設が受け入れた際の補助も続ける。

5類移行により医療機関の診察時の検査は有料となる見通し。これに対し、高齢者施設の職員を対象とする計画的な検査の費用は、今後も公費で負担する。

## 「ケアプランに『利用者の言葉』反映を」 —ケアマネ協会・牧野副会長

日本介護支援専門員協会の牧野和子副会長はこのほど、「東京ケアウィーク'23」で講演し、利用者が地域の中で尊厳ある自立した生活を続けるためには「利用者とケアマネがともにケアプラン作成を行うことが重要」と指摘した。また、利用者が自分の言葉をケアプランに反映させることができれば、より意欲的な取り組みにつながると述べた。



厚生労働省は2022年3月、「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」の一部改正等について（介護保険最新情報 vol.1049）を発出した。この最新情報では、介護サービス計画について「地域の中で尊厳ある自立した生活を続けるための利用者本人の計画」であることを改めて強調。その方針に則り、ケアプランの様式も改良し、周知した。

牧野副会長は「地域の中で尊厳ある自立した生活を続けるための利用者本人の計画」を目指すためには、利用者が「生活への意欲」をもつことが不可欠と指摘。そのためには利用者とともにケアプラン作成を行い、その言葉をケアプランに反映させることが有効と述べた。

また、利用者の言葉をケアプランに反映させるためには、まず利用者の生活上の支障を把握することが必要とした。そして生活上の支障を確認する上では、「誰が、何に、なぜ困っているのか。そもそも困っているという認識はあるのか」といったことを丁寧に確認していく必要があると述べた。



特に「なぜ、困った状態になったか」を把握する上では、利用者が自分の状態をどのように表現するかに注意することが大切と指摘。「例えば『歩くことができない』と伝えてくれば、体の機能の問題があるに思える。『歩きたくない』と利用者が出たり、家族が『歩こうとしない』と伝えてきたりした場合は、心理的理由が壁になっているのかもしれない。利用者が『歩けない』と言ってきた場合は、生活環境に問題がある可能性がある』などと説明した。

さらに利用者の言葉をケアプランに反映させる上では、その改善の可能性を見出すことが重要と強調。ただ、利用者の方から自分の今後の可能性に気づくのは難しいことから、ケアマネが改善の可能性を見つける必要があるとし、その上での活用できる資料として日本作業療法士協会が作成した「興味・関心チェックシート」を挙げた。

**訪** リハビリ  
**問** マッサージなら  
お気軽にご相談を

訪問リハビリマッサージ

**グリーン** 訪問マッサージ グリーン訪問マッサージ

〒273-0011 千葉県船橋市湊町 2-8-11-403

**070-8945-2235**

FAX : 047-413-0446

代表：福島 正人